

尖音・団音の満洲文字表記

中村雅之

1. 尖団に関わる満洲文字表記の解釈

明代北方音で明瞭に区別されていた「精[tsiŋ]」と「経[kij]」は清代中期までにはいずれも舌面音の[teŋ]になった。いわゆる「尖団の合一」である。介音[-i-]および[-y-]をもつ音節において、かつて声母[ts/ts'/s]を持っていたものを尖音、[k/k'/h]を持っていたものを団音と呼び慣わしている。

尖団の合一がどのような過程でなされたかを示す対音資料は、ほぼ満洲文字資料に限られる。初期の満洲文字資料である『大清太祖武皇帝実録(1636)』などを用いて、尖音と団音の表記状況を検討した山崎雅人(1990)は、

(1) 団音が{j/c/s}で記されることから、この時期にはすでに団音が舌面音化していたこと、

【満洲文字のローマ字転写は{ }で示す。以下同】

(2) 心母字「蕭」「先」などが{h}でも記されることから、摩擦音についてはすでに尖団の合一が完了していたこと、

などを確認した。

興味深いことに、『満漢字清文啓蒙(1730)』などによって、18世紀にはすでに尖団の合一が全ての声母において完了していたことが確認できるにもかかわらず、『増訂清文鑑(1771)』など公式の満洲文字資料の表記では変化に逆行したかに見える表記、すなわち尖音{j/c/s}、団音{g/k/h}が用いられる。このことについて、山崎(1990)は、「後の満洲語文献では、漢語の「正音」に倣って尖団を書き分けるという人為的操作をしたため、古い文献の方が新しい変化を記すことになっている」と解釈した。

これに対して、岸田文隆(1994)は異なる角度からの解釈を提示している。規範意識という観点に加えて、表記者の音韻体系をも考慮すべきだという。具体的には、

……清初の表記者は満洲語の音韻体系で漢字の発音を聞き表記したために、舌面音化した団音字に対し尖音字にあてると同じji,ciなどの表記をあてたのである。しかし、清代も中ごろになると漢化の程度も深まり、表記者の音韻体系は漢語の音韻体系にかわった。そこで、清初には聞きわけられなかった舌面音化した団音字と尖音字の区別をなしうるようになり、異なった満洲字(団音字にはg,k、尖音字にはj,c)をそれぞれにあてるようになったのである。

という。岸田氏の解釈では、清代中期においても尖団の区別はなされていたということになる。岸田(1994)が主に用いたのは『清書千字文(1685)』と『満漢千字文』(康熙年間)で、これらの資料では、ほぼ尖団が{j/c/s}と{g/k/h}で区別されていることから、上のような解釈に至ったと

思われる。

2. 北京語資料と南京官話資料

エドキンス(Joseph Edkins)以前の西欧宣教師によるローマ字資料において、尖団の区別が明瞭に保たれているのは、そこに記されたのが北京語ではなく、(広義の)南京官話であったことによる。北京語においては、尖音団音の双方で{j/c/s}と{g/k/h}を混同する『滿漢字清文啓蒙(1730)』や『兼滿漢語滿洲套話清文啓蒙(1761)』によって知られるように、遅くとも18世紀前半までには、尖音と団音が合一が完了して、現代音のような舌面音(tc/tc'/c)になっていたと考えられるが、南京では(そして他の多くの地域の官話においても)19世紀初頭までは尖音(ts/ts'/s)と団音(k/k'/h)が明瞭に区別されていたようである。エドキンスが南京官話音を記した19世紀半ばになって、南京でも団音の舌面音化が始まることになるが、尖団の音韻的区別はその後も依然として(現代の老年層に至るまで)「尖音(ts/ts'/s)」対「団音(tc/tc'/c)」として保たれた。

山崎(1990)は、初期の滿洲文字資料と同時期の『西儒耳目資』(1626)に団音の舌面音化が全く示されないことについて、これを韻書の規範性によるものと見なした。だがむしろ、このローマ字資料が南京官話を記したために、尖音と団音を発音どおり明瞭に区別したと考えるのが妥当である。

南京官話が清代中期まで大きな影響力を持っていたことは高田時雄(1997)に詳しいが、そのような状況を考慮に入れるならば、滿洲文字資料における尖団の表記においても、南京官話の影響について検討してみることが必要になる。

17～18世紀の北京音と南京官話音の主な違いは、(1)南京官話に声門閉鎖音を伴う入声(例えば「略/lioʔ/」)があること【この点は滿洲文字資料には反映しない】、(2)北京音では旧入声韻に南京官話音によく似た文言音(「略/lio/」)のほかに伝統的な白話音(「略/liau/」)があること、(3)果摂1等牙喉音開口(「歌」「可」「河」など)の韻母が、北京では非円唇[x]であるが、南京官話では[o]であること、そして(4)南京官話では尖団の区別が明瞭([ts/ts'/s]対[k/k'/h])であること、以上である。

したがって、(a)白話音が多く記される、(b)果摂1等に非円唇の韻母が記される、(c)尖団の区別の乱れが確認できる、のいずれかの条件が満たされれば、自動的にその資料は北京音を表記したものと判断される。逆に、そのような特徴が一切ないものは、南京官話を表記したか、もしくは北京音に依ったとしても南京官話を参考にした可能性が高いということになる。

3. 滿洲文字表記の再解釈

『大清太祖武皇帝実録(1636)』『滿漢字清文啓蒙(1730)』『兼滿漢語滿洲套話清文啓蒙(1761)』など確実に北京音(ないし北方音)を記したと認められる資料のみを追ってみると、17

世紀前半には団音がすでに舌面音化しており、18世紀前半までには尖団の合一が完了していたことはほぼ疑いない。そのような変化に逆行するように{j/c/s}と{g/k/h}で尖団を明瞭に区別する『清書千字文(1685)』や『増訂清文鑑(1771)』は、何らかの形で南京官話の影響を受けている可能性がある。もしこれらを純粹の北京音資料と見なすとすれば、岸田(1994)が考えたように、団音[te/te'c]を{g/k/h}と表記することによって、尖音[ts/ts's]との区別を図ったということになるが、その想定は、17世紀の『清書千字文』や『滿漢千字文』には成立しうるとしても、すでに尖団の合一が完了していた18世紀後半の『増訂清文鑑』には成立しにくい。

『増訂清文鑑』では「歌」「可」の韻母が{e}で記されるから、一応は北京語の資料ということになるが、入声字に白話音が用いられないことと、尖団が{j/c/s}と{g/k/h}で区別されることについては、南京官話の音形を参照したと考える方が無理がない。つまり、山崎(1990)が「後の滿洲語文献では、漢語の「正音」に倣って尖団を書き分け」と解釈したその「正音」を、南京官話音と見なす訳である。

北京を牙城とした滿洲人の文字である滿洲文字と、南京の言語を代表とする南京官話の組み合わせは、一見ミスマッチのように思われる。しかし、滿洲文字による漢語表記では、むしろあまりにも北京的な発音は卑俗なものとして避けられているようである。例えば、北京語の会話書である『兼滿漢語滿洲套話清文啓蒙(1761)』においてさえ、「没mei」「還hai」などの北京的な発音は避けられ、「没{mu}」「還{huwan}」と南京官話風の音が記されている。会話書でさえこのような状況であるから、役所で作られるような公の書物においては、尖音団音の表記に南京官話音が用いられることも十分にあり得たと考えられるのである。

<参考文献>

岸田文隆(1994)「滿洲字による漢字音表記の規範化－滿洲字千字文を資料として－」『言語学研究』13.

高田時雄(1997)「清代官話の資料について」『東方學會創立五十周年記念東方學論集』.

山崎雅人(1990)「『[滿文]大清太祖武皇帝実録』の借用語表記から見た漢語の牙音・喉音の舌面音化について」『言語研究』98.